

県学警連だより No.140



オンラインカジノは犯罪です！



近年、オンライン上で行われる賭博が蔓延しており、社会問題となっています。その中には少年が関与した事案が発生していますので、児童・生徒への指導及び注意喚起をお願いします。

近年、少年が関与した事案(県外)

初めのうちはお小遣いを原資としていたが、お小遣いでは足りなくなり、親の財布から抜き取るなどした金を賭けてオンラインカジノで賭博をしていた中学生を、常習賭博罪で児童相談所へ通告した事案(なお、当該中学生は小学生の頃からオンラインカジノを利用)

オンラインカジノで賭博をするために、女性を装つてその内容のメッセージを送るなどして電子マネー等を詐取した高校生を詐欺罪で検挙した事案(なお、当該高校生は中学生の頃から同様の犯行を継続)

オンラインカジノとは、パソコン、スマートフォン等からオンラインカジノサイトへアクセスし、ルーレット、トランプ、スポーツベッティング等のゲームを用いて賭博行為を行うことです。



オンラインカジノは海外の事業者が合法的に運営しているものであれば、日本国内で個人的にこれを利用しても犯罪にならないと考えていませんか？

未成年だから捕まらないでしょ？



合法って書いてあるよ？ みんなやってるし…



**違法です！
刑法第185条 賭博罪、刑法第186条 常習賭博罪に該当するおそれがあります！**

【罰則】 賭博罪なら50万円以下の罰金又は科料、常習賭博罪なら3年以下の拘禁刑が科せられます。

※拘禁刑は、2025年6月1日に施行された改正刑法に基づき、従来の懲役刑と禁錮刑を一本化した新しい刑罰です。

このような行為は、少年であっても警察に捕まります。



「有料版」はもちろん、「無料版」「無料ボーナス(ポイント)」であっても、オンラインカジノの利用は絶対にやめましょう。バカラ、スロット、スポーツベッティングなど、その名称や内容にかかわらずオンライン上で行われる賭博は犯罪です。

学校でこのような事案を把握した際は、最寄りの警察署または肥後っ子サポートセンターまで連絡してください。

近年のオンラインカジノに関する検挙状況(全国)

オンライン上における賭博事犯で検挙された人員は、令和4年は59人でしたが、令和5年には107人、令和6年には279人と急増しています。警察庁が実施したオンラインカジノに関する調査研究の結果によると、オンラインカジノのサイトにアクセスした経験のある者の約75%が実際に金を賭けており、金を賭けた経験のある者のうち、約40%の者は違法性の認識がなかったことが明らかとなっています。

熊本県警察本部生活安全企画課 肥後っ子サポートセンター

【肥後っ子テレホン】 電話 0120-02-4976(オニコリヨカロー) 携帯電話からは、096-384-4976

令和7年11月6日



熊本県学警連事務局
熊本県教育庁
学校安全・安心推進課
熊本県警察本部
生活安全企画課

※相談受付

平日 8:30-17:15